

## 第4回国家戦略特区ワーキンググループ（議事概要）

---

### （開催要領）

日時 平成25年6月11日（火）16:30～18:00

場所 内閣府庁舎5階 特別会議室

出席

#### <有識者>

- 座長 八田 達夫 大阪大学社会経済研究所 招聘教授  
委員 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション 代表取締役社長  
委員 工藤 和美 シーラカンズK&H株式会社 代表取締役  
東洋大学理工学部建築学科 教授  
委員 坂村 健 東京大学大学院情報学環・学際情報学府 教授  
委員 原 英史 株式会社政策工房 代表取締役社長

#### <大臣・副大臣>

- 新藤 義孝 地域活性化担当大臣  
西村 康稔 内閣府副大臣

#### <事務局>

- 加藤 利男 内閣官房地域活性化統合事務局 局長  
枝広 直幹 内閣官房地域活性化統合事務局 局長代理  
藤原 豊 内閣官房地域活性化統合事務局 参事官  
宇野 善昌 内閣官房地域活性化統合事務局 参事官

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 「成長戦略」について
- 3 「国家戦略特区」の制度設計について
- 4 その他
- 5 閉会

### （配付資料）

- 資料1 「成長戦略」における特区関係の記述（案）  
資料2 国家戦略特区の制度設計  
地域及びプロジェクトの選定に向けた、当面の基本方針（案）  
参考資料1 国家戦略特区ワーキンググループの開催について  
【別紙】国家戦略特区ワーキンググループ 委員名簿

参考資料2 国家戦略特区ワーキンググループ運営要領

参考資料3 平成25年6月5日 安倍総理「成長戦略第3弾スピーチ」  
（「国家戦略特区」部分の抜粋）

---

#### （議事概要）

○新藤大臣 国家戦略特区は、注目度が増している。安倍内閣の「成長戦略」の第3弾の中でも、これが一丁目一番地の政策の1つとなる。我が国の将来の姿を、そして日本の「本気」を示す。この意味において、象徴的なプロジェクトとなっている。

しっかりとしたコンセプトワークをして、その上で、皆様に期待していただけるような、また、本当に日本は変わっていくということを実感できるプロジェクトにしていきたいと思っているので、引き続き議論をお願い申し上げたい。

これからが勝負になってくると思うので、事務方にもしっかりとお支えさせたい。忌憚のない御意見を頂戴しながら新しいものをつくり上げていきたい。

○西村副大臣 国家戦略特区は、成長戦略の大きな柱になっているので、ぜひいいものをつくり上げていただければとお願い申し上げる。これまでヒアリングを重ねてきていると思う。なかなか難しい点もあると思うが、大胆な規制緩和、それから、税制も大胆にやろうということで、思い切った提案、とがった提案になるように引き続きよろしくお願ひしたい。

○八田座長 まず、議事2の成長戦略について議論いたしたい。

資料1として、「成長戦略（案）における特区関係の記述」が配付されている。そこには、現段階においてワーキンググループで検討している優先的に取り組むべき規制、制度改革項目等が盛り込まれている。これについては、大臣の御指示を受けて前回のワーキンググループ以降も継続して関係各省との集中ヒアリング、調整を重ねた結果の記述となっている。

この内容について、大臣に御報告するとともに、委員間で認識を共有させていただきたい。

まず、資料1の2ページだが、ここにある6つの項目が、各省と合意した内容である。このうち、上の3つに関しては大都市で外国人が働きやすくするという改革だが、これは首相のスピーチに盛り込まれた。残りは首相スピーチには盛り込まれなかったが、成長戦略に盛り込まれる予定である。

第1は、「都心居住促進のための容積率・用途等土地利用規制の見直し」。国の政策としては、自治体さえ合意すればどんな土地利用規制の見直しでもできるが、実態は自治体の意向が制約となってできない場合がある。これを国家戦略の観点から必要な場合には、一定のタイプの土地利用規制の見直しに関しては自動的に自治体が認めるような仕組みを

つくろうというものである。分権化を重視する一方で、同時に国全体の観点から都心居住を促進すべき地域については、土地利用規制の見直しをしやすいするためである。

2番目の「外国医師による外国人向け医療の充実」は、これまで臨床研修制度として外国医師が日本で診療することは2年間認められていたのだが、これを4年間にする。さらに、臨床研究目的の先進医療を教えてくれるような教授は、日本で2年間診療できるようにする。これはもともと医療法等改正案の一部として平成26年度中に提出されることになっていた。それを平成25年度中に提出するという事になった。これは、特区だけでなく全国でできるようになる。

次に「併せて、質の担保を確保しつつ、特区における外国人向け医療の充実を図ることを検討する」。この意味は、先ほどのような期限がつく対象となる医者だけではなくて、より広い範囲の医者に日本で診療することを容易にするようにすることに関してはこれから検討していくということである。

それから、「インターナショナルスクールに関する設置認可条件等の見直し」は、基本的に多くのインターナショナルスクールが各種学校に位置づけられているのだが、それでも校地、校舎の所有要件などということがつけ加えられて、なかなか開設が難しい場合がある。そこで、こういうような難しいルールを見直して強力で押し進めていこうということである。これは、特に特区ではそういうことができるようにしたいということである。

それから、「研究者等への労働契約法をめぐる課題に関する検討」について。四月からは、有期雇用は5年間で期限を切って、それ以上は終身雇用を希望する人達の希望に沿えないならやめていただくという制度になった。しかし、この制度は研究者にとっては非常に困る。それで、有期雇用を何度でも繰り返してできるような方向に変えていきたいということで議論してきた。もともとこれは産業競争力会議でも同じ問題意識で議論してきた結果、日本全体で「可能な限り早急に結論を得て、必要な措置を講じる。」ことが決まっていた。そこを、特定の分野に関してはもっと急いでほしいということを要求した。結果として全体に関して急いで頂けるということになり、「可能な限り早急に結論を得て」という文言が入った。これは、事実上、前倒ししてこの法案を提出するという事に合意して頂いたということである。今後とも検討の状況をウォッチしていきたい。

それから、「首都圏空港の機能強化と都心アクセスの改善」ということについて。既にさまざまな形で羽田空港の国際線の増枠などということが成長戦略に織り込まれていたのだが、羽田空港も成田空港も、よりスムーズに国内線とか国際線を乗り継ぐことができるようにするという事については、追加的に盛り込まれて、2行目の「首都圏の各空港の地方路線と海外路線との接続を改善するなどの更なる機能強化を検討するとともに」という文章をここに新しくつけ加えることになった。この文章は特区の部分においてだけでなく、全体の成長戦略のところにも出てくる。

最後の「公立学校運営の民間への開放」は、先ほども大臣から御指摘があったが、岩盤と言われていた規制で、公立学校の中で一部の科目、例えば英語とか数学を企業など外部

の機関に委嘱するということは今までできなかった。成績をつけることは公権力の行使であり、それを民間に委託することはできないということだった。この会議でも文部科学省は、当初そう主張していた。しかし特区に限ってそれを柔軟に行うことについて「速やかに検討を開始し、できるだけ早期に結論を得る」という文言を入れた。これは、画期的なことだと思う。

以上のような中身が、割と短期間の議論で合意に至ったことである。

これらのテーマを含めてさらに追加のテーマというものもこれから議論したいと思う。また、これらを今後調整していく上でどういうことに気をつけるべきか。そもそもどういう追加的な御提案があるか。そういうようなことについて御議論いただきたい。

○秋山委員 産業競争力会議でも最初にいくつかテーマの切り出しがあり、そのテーマ別に委員がコアメンバーという形で分かれ、その中で民間議員から提言があったいろいろなテーマについて各省庁と折衝するというプロセスを踏んできた。

そういうものが最終的に今回、成長戦略の中に織り込まれているのだが、そのプロセスの中で私が直接担当したテーマに関しても、例えば人材・雇用のテーマで雇用法制にかかわる部分だとか、あるいは税制にかかわる部分だとか、いざ具体的な議論を始めると、本当に壁に穴を空けるということが難しい。壁が高くて分厚いということ、本当に身をもって体験した。一方で成長戦略自体が海外も含めて非常に期待を持って見られていた中で、個人的な思いとしては、本当はこれくらいできたらいいのにといったことが、必ずしも全部、今回の成長戦略に反映できたものではないというような気持ちがある。

そういった中で今回、このワーキンググループの中の6項目について、特に6番目の公立学校運営への民間開放などは本当に岩盤規制と言われていた部分なので、こういったところの突破口が、特区という仕組みを使って小さな一歩かもしれないが、成果が出たということは本当にすばらしいことだと思っている。

今、八田座長から、今回はまず先行してこの6項目を選定したが今後のことについて、ということなのだが、私自身の今回のワーキンググループとのかかわり方から申し上げますと、もともと規制改革については規制改革会議というものがあり、そちらで基本的には全体的な取りまとめをしているし、法律に基づいて決まっている組織の中で長年かけてずっと積み上げてきた規制改革の議論だとか進捗がある。

ただ、そのずっとやってきた中でまだ残っている岩盤規制というものがいくつかあって、それは引き続き規制改革会議の中でもこれから取り組んでいかれると思うが、そのうちの特に岩盤規制といわれるものの中で、今回の公設民営学校のような形で特区を使ってそこに風穴を空けるということができれば、まさに安倍内閣が掲げられる次元の異なる成長戦略に貢献することができるのではないかと考えているので、なるべくそういうことを取り入れていきたい。

そういう意味では、今回、9項目議論させていただいたのだが、9項目の中で合意ができたものが6項目だったということで、残りの3項目は残念ながら非常に精力的にやらせ

てはいただいたが、なかなかこういうところに合意をもって文章化するというところまでできないものがあった。その中には本当に入ったらよかったのに、逆に成長戦略としてもすごくインパクトがあったのではないと思われる項目もあったのだが、それは今後ぜひ引き続き取り組んでいくようにしたらどうかと思う。それは、全体は規制改革会議の中でやるが、ある意味切り込み隊長的な役割をこのワーキンググループでできたらいいのではないかというのがまず1つである。

それからもう1点は、前回の議論の中で、特区でやるということは地方自治体と国と民間事業者、この三者が協力し合って進めるということではなければなかなか効果が出ないだろうという議論があって、坂村委員と工藤委員の御発言の中で、地方主体がいいのか、国主体がいいのか、どちらがいいのだろう、などという議論があったのだが、その議論について私の理解としては、多分どちらかが正解ということではなくて、ある程度その三者が当事者としてこれをやるんだ、やりたいんだという強いコミットメントを形成することがこの特区の成功の秘訣ではないかと思う。

そういった意味では、このテーマのピックアップの仕方は、今ワーキンググループの中では成長戦略、あるいは安倍総理のスピーチ、いろいろな切り口でピックアップして、第1弾として9項目議論したのだが、ここから先は今日この後、議論がある、これから進めていくプロセスの中で、多分いろいろな御提案だとか、既にこの前の議論でも一部、国土交通省から、愛知県での有料道路へのコンセッションの導入の検討状況を御紹介いただいたり、既にいろいろぜひやりたいという当事者がいるもの、そういうテーマがここで取り上げて実現に結びつけるという意味ではふさわしいテーマになるのではないか。この2点を申し上げたい。

○八田座長 今の話は、今回さまざまなことをやったが、非常に短期間で、とにかく成果が上がるものということで6つ選んだが、ほかにもあった。これを深掘りしていくことが1つあるだろう。

それからもう1つは、自治体・事業者・有識者などで提案もあるだろうから、それも何らかの形で反映させていく仕組みが必要だろう。そういうことでよいか。

○秋山委員 あとは、規制改革会議がまず全体をやるという体系があるので、そことワーキンググループでやる意義というのは別にあってもいいのではないかということである。

○八田座長 規制改革会議でやりにくいものを、こちらで受けてやるというような連携が必要だということか。

○秋山委員 そのとおり。

○新藤大臣 議論に入る前に、私のイメージを申し上げたい。

今回の「国家戦略特区」のコンセプトとして、国家戦略として取り組むべき特区というのは何なのかということをご議論していただきたい。

このようなメニューに加えて、「我が地域では、こういうことができる」という新たな提案も出していただく。そして、ワーキンググループや国家戦略特区諮問会議で議論し、

国として決めて、決めたならばそれは必ず実行する。したがって、全国でできなくても、特区ではできるといふようなことを実行しなければ、国家戦略ではない。

したがって、今話があった認められた項目だけをもって実行するということは、全く考えていない。だから、前に坂村委員がおっしゃった、デザイン、アート、コンベンションというようなものも含めて、いろいろな提案があるはず。そもそも新しい考え方は、今は、わかっていないからこそ「新しい」なのであって、我々が決めたものを勧めるということでは全く新しくない。

考えられる規制緩和を活用しつつ、もっと新しいことを考えてもらう。それは地方であってもいいし、事業者であってもいいし、国であってもいい。同じ土俵で考えて、一つ一つオーダーメイドで特区をつくっていく。

しかし、それには、事業の中身を詰めるということが大事である。まずは、ある程度の時期を定めて、総理の下、諮問会議で決める。

だから、実は、プロジェクトを始めてみて初めてわかることがある。まさに事業者からの提案を活用しながら、それを膨らますということがなければ、国家戦略にならない。私はそう思っているのだから、先に申し上げておく。

○坂村委員 全く私もそうだと思っている。私も今回初めて参加したので、過去のいろいろ議論されている部分というのはわからないので誤解していることがあるかもしれない。逆に言うと、この中で一番第三者的に見られる委員だと思っているのだが、非常に残念だと思ったのは、この特区の話だとか、そういうものがこのところしばらく報道されたときに、結局わかりやすくするというので、すぐできる具体例先行ということが裏目に出て、世界のマスコミに対して誤解を与えたのではないかという感じがする。

その結果、例えば第三の矢に対する失望感から株が下がってしまうとか悪影響もある。いろいろ議論されていることを多分全部言わないために、世界はすごく勘違いしていて、何だか外国人向けの出島をつくるみたいな、鹿鳴館をつくるみたいなものが特区だといふような、それは誤解だと思うのだが、そういうことになってしまった。

それはしようがないというのは、すぐできることに絞ったために、例えば肝心の、世界で一番ビジネスをしやすくするのだったら税制の問題はどうなっているのかということに全く触れていないから、それで医者を呼んできて、学校をつくったらうまくいくといった、第三者から見たらなぜそれが経済的成長につながるのか全くわからないということになっている。やはり、そういうものがちょっと残念に思う。

今、大臣がおっしゃっていたような戦略というのには、やはりまず哲学を出さなければだめだ。何のためにどうしてこういうことをやるのか、ということ。そこが出ないで、これはマスコミにわかりやすくするとして、卑近な例ばかり出るものだから、その本質が見えなくなってしまって、まずかったのではないか。だから、そこを今度直して、今、大臣がおっしゃったようなことを、もっと世界に対して言えば納得すると思う。それがちょっと残念に思った。

それと、今回がスタートだというのだったら、もうちょっと全体の工程を示すべきで、その中で今回のものがどういう位置づけなのかということと言わないと、本当にインターナショナルスクールとかをやったらどうしてそれが成長なのか。正直言わせていただいて、何でこれが成長になるのか私にはわからない。

ずっと聞いている私がわからないのだから、ほかにわからない人も多いのではないかな。そういうことにはならないようにしていかないとまずいのではないかな。

スピード感ということだが、スピード感も大事だがちゃんと伝えることも大事だ。マスコミに対してしかも海外のマスコミについて今、非常に残念に思うのは、日本の地位低下のために、日本の報道をそのまま英訳したような記事を見ながら記事を書くようなレベルの記者が増えたものだから、どんどん負のスパイラルになってしまうような印象を与えてしまう。だから、やはりせっかく努力しているのだったらもうちょっと何とかならないかなという気がする。

○新藤大臣 その点は、大事なところであり、皆様には色々と考えていただきたいのだが、イメージとしては「忠臣蔵」と同様である。大石内蔵助も、事が成るまでは、「昼行燈」などと言われたが、気がついたら、えっと驚かれるようなものにしなければならない。「こういう規制を緩和したら、こんなまちができる」とか、「こういうもので人を呼べるようになる」というような色々なアイデアを出していただきたいと思っている。

○坂村委員 規制緩和が重要だということは確かにわかるのだが、規制緩和だけが先に出てしまうと、規制緩和から見たら画期的かもしれないが、経済発展から考えたら全然画期的ではないなどというのは最悪である。

だから、そういう規制緩和が目的だというようなイメージを与えるのではなく、その裏にあって何のために規制緩和をするのかという、その「何のために」がもっと前面に出るようになったほうが理解を得られて、結果として規制緩和できるのではないかな。結局、規制緩和しなければだめなのかもしれないことはあると思うので。

○西村副大臣 まさに大事な御指摘である。配付資料1の1ページ目に今回の成長戦略の柱書きがあり、もう委員の皆様も御案内のとおりだと思うが、太字で書いてある3段目、「同特区は」というところの最後に「大胆な規制・制度改革」、それから税制もやるということも書いている。

それから、下の検討の3つ目のポツのところ、「例えば、「居住環境を含め、世界と戦える国際都市の形成」、「医療等の国際的イノベーション拠点の整備」」、これも例である。しかも、その上で一番下の行だが、「例示をすれば、以下のとおりである。」ということなので、今回6項目は全く例示である。

それで、何のためにやるかということで、国として例えば国際金融都市をつくると東京になると思うが、国際金融都市にするために外国人にどんどん来てもらう。外資系の金融機関も来てもらう。そのために外国医師も要るだろうし、インターナショナルスクールも要るし、それからさらにはビザの緩和も要るかもしれない、というようなことを総合的に

やるために規制緩和と税制が必要。税制も下げなければいけない。

あるいは、農業のビジネスを徹底的にやってもらうために、その地域だけは農業委員会も外して自由に企業も所有できる、そういった地域を1か所つくって税制も下げて徹底的にやってもらう。また、まさに医療イノベーションのところは、例えば病院の病床規制とか何かも含めて撤廃するし、外国医師も自由にやってもらうし、再生医療も場合によっては短期の承認を今やろうとしていることよりもさらに認める部分があるかもしれない。こういうビジネスを世界で一番やるんだというところの特定地域でインフラもあってできそうなところを、そこは自治体とあうんの呼吸で合わせていかなければいけないのだが、税も規制もそのためにやる。

そういうイメージで我々は産業競争力会議でも議論してきたと思うので、ちょっとわかりにくいようだが、できるだけそういうことが出るような表現で書いているつもりである。そのところは整理の仕方、この成長戦略の報告書の悪いところもあるかもしれないが、思いはそういうことである。新藤大臣がまさにおっしゃったとおりなので、そういった視点で御検討いただければと思う。自治体からも提案が上がってくるというのは、秋山委員が言われたとおりだと思う。

○八田座長 まず、大臣にこれをやれとおっしゃっていただいたもとの9項目のうち、6項目について合意ができた。しかしその他の項目は合意できていないというのは事実である。

それから今、坂村委員が御指摘になったように、これまでマスコミに出たというか、政府で公にしたところが先ほどのリストの3項目だけだったので、労働や公立学校に関してかなり深いところをやっていることがまだ出ていないということがある。

したがって、外に出したら非常にインパクトがあり、実現すれば歴史的なことであることがまだできていない。そういうことは確かにあると思う。それで、まだ実現に至らないことについてはこれから取り組んでいかなければいけない。それから秋からは何らかの形でどんどん追加していく形にするので、こういうことをやるべきだという追加の御提案をいただきたい。そのときには深い議論ということも背景にあるべきだろうと思う。

その際、先ほどの項目は今日から順次やっていく。新しい追加のテーマというのは、今日ここで提出いただいてもよいし、この後、持ち回りでもできると思う。

ところで、先ほど議論があった坂村委員及び大臣の御指摘になったことは、次の議事3の国家戦略特区の制度設計の話と深く関係があると思う。これに関しては大臣の御指示に従って事務局にたたき台をつくってもらったので、資料2について御説明をお願いしたい。

○宇野参事官 それでは、前回のワーキンググループの場で新藤大臣から、事務方でたたき台をつくるようにという御指示を受けてつくらせていただいたものが資料2である。これからの地域及びプロジェクトの選定に向けた当面の基本方針という形で少しまとめてみた。

まず、第1ステージが国家戦略特区ワーキンググループで御議論いただく項目である。

第1段階として、今も御議論が出ていたが、全体の方針というか、テーマ、「国家戦略として取り組むテーマの選定」をまず決定するというで、これは時期もある程度イメージできるように書いている。「国家戦略の観点から取り組むべき、経済成長の起爆剤となる政策課題（テーマ）」、これをこのワーキンググループで選定いただくということで例を4つほど挙げている。上の2つは成長戦略の中に例として書かれているものである。それ以外に「官業の民間開放先駆的な推進」や、先ほどちょっと御議論が出た「攻めの農業への転換、地域活性化の新たなモデル構築」、これは何となくイメージが湧くように例を書かせていただいているので、こちらも御議論いただければと思う。

それを一遍にいくつものテーマを並行してやると大変なことになるので、優先度を決めて、優先度の高いものを先行的に選定し、必要に応じてテーマを追加していくという考え方を示している。

それを受けて、そのテーマに基づいたヒアリングを実施する。先ほど大臣からも御指摘があったように、さまざまな主体からいろいろな提案を受け付けたほうがいいのではないかと、テーマについて具体的な「特区プラン」、特にこれは「規制改革等のプロジェクトを含む」ものを提案していただくということで、これは自治体に限らず民間事業者など、幅広い主体から提案を募集してはどうかということである。

提案のうち、その中で選定をするということだが、経済成長の起爆剤となる異次元の取り組みであって、国・自治体・民間が一体となって取り組むべきと考えられるものを、このワーキンググループの場でピックアップしていただいてヒアリングを実施する。

また、このヒアリングと並行して、第三者的にテーマごとに有識者からのヒアリングを行ったり、それから提案された規制改革等のプロジェクトについて関係各省のヒアリング・折衝を行うということである。

それを受けて、3番目として「地域・プロジェクトの候補選定」という過程に入る。有望と思われる特区プランの候補をワーキンググループで選定いただき、その選定した段階で準備会合ということで特区ごと、この場合、特区プランごとに「統合推進本部準備会議」を開催してはどうか。その中で、プロジェクトをより練り上げてくということである。あわせて、プロジェクトについて関係各省のヒアリング・折衝を並行して行う。

そして、最終的には「国家戦略特区諮問会議」にかけて、ここで総理から諮問をしていただき、審議・答申ということで、最終的には内閣総理大臣もしくは閣議決定という形で、地域・規制改革等のプロジェクトを政府として決定をするということである。

その後、それぞれの特区ごとに「統合推進本部」を立ち上げる。この統合というのは、国、地方、民間の三者の統合という意味であるが、そういった統合推進本部を設置して、ここで先ほど秋山委員からお話があったように、三者がそれぞれコミットをして、というのは実施計画を三者一体となって策定する。この中で規制改革等のプロジェクトとともに、区域についてもこの中でかちっと決めていくということではいかかかと考えている。

これが事務局で用意したたたき台であるので、これをもとに御議論いただければと思っ

ている。

○八田座長 これでは、大臣がおっしゃったような提案というものを受け付けるプロセスが2番目の「ヒアリングの実施」というところに入っていると思う。

今、事務局から説明があった制度設計について御意見、御質問があればどうぞ。

○坂村委員 私は理系の先生なので、普通は研究をしようとしたときに、やはり目的があって、その目的のためにどういう問題点があって、その問題点を解決するためにこういうことをしますと、大体そういうように論を立てるのだが、必ず最後に優先順位付けというものがないとだめである。

そういうところがないと、例えば地域プロジェクトなど、大臣がおっしゃっていることと全く同じで、提案させるというのはもちろんいいのだが、最後にどういう評価軸でその優先順位をつけるのかというところを、やはり制度設計の中に入れておかないと、これは思いつきで選んでいるのではないかと、そういう印象を世界に与えるのはまずい。

だから、そこのところはなるほどと思わせるような論理で、最後に優先順位がこうなったから、この施策を取るだとかと言わないと、それがやはり戦略ということでしょう。経済成長を目標とする以上、それをやったことによってどのぐらいの効果が上がるのか影響力評価もなされないで、それで最後に規制緩和の緩和量が多いからここを選びましたというのでは、さっきから何回も私が言っているように規制緩和が目的のプロジェクトになってしまっている。

それで、その結果どうにもならなかったなどといったら、何のために緩和したのかということになってしまうから、その辺りの評価をもうちょっとちゃんとディスカッションしたほうがいいと思う。

○八田座長 評価は、2つの段階が必要だ。第1は、選定における評価であり、第2は事後評価である。すなわち、最終的にこの特区が決まって実際にやられたときに目標が達成されたかどうかという評価である。事後評価は諮問会議の下部機関がやるということになるのだろうが、そのやり方についてはこの段階で書いておく必要があるのではないかと思う。

次に経済成長に関する規制改革の役割については、私は坂村委員よりも多少好意的に考えている。理由は次の通りである。原則として自由な契約と自由な生産活動ができる国では、資源は生産性が低いところから高い地域や職業に流れていく。高い報酬が支払われるからだ。ところが衰退地域や産業は、既得権を持つ企業が競争相手の参入を制限したいため、政治家に働きかけて参入規制をつくってしまう。結果的に資源が高い生産性を持つ産業に流れないように規制をしてしまう。そのような規制は存在しないのが、本来の姿だ。

特にさっきの労働などはそういう性質の問題だ。規制さえなければ自由な契約によって5年以上継続して有期で雇いたいのに、それが許されないというのはまずいだろう。もちろん何でも自由がいいわけではなくて、例えば公害を発生させるときは、それは規制しなければいけない。しかし既得権を守るための不要な参入規制を除くことは成長の推進策に

なる。

次に、今回前進した公立学校の運営の民間への開放は、学校設置を随分活性化するだろう。例えば、英語の授業を会社が受託できるようになって帰国子女の英語の先生が数多く授業するようになると、公立学校の先生は、私たちの立場がなくなると抵抗するというようなことが、今まであった。そのことに関しては、参入規制の緩和をかなり積極的にやっていいのではないかと思う。

ものによってはメリットもデメリットもあるから、これは費用便益分析によって数値的に判断しないとわからないというのもあると思う。しかし既得権を守るためにある参入規制は撤廃していくことが我々の生活水準の改善に役立つという基本認識はシェアされるべきだろう。

○新藤大臣 委員それぞれのお考えを出していただければいいと思うが、私がこのワーキンググループでお願いしようと思っているのは、まず最初にコンセプト、今の日本において、どういう国家戦略を持つかである。これは新たな外国企業の誘致でもよいし、24時間都市でもよいし、例えば観光客も含めて日本に来てもらうとか、どういうテーマを国家戦略とすべきかということ、例示的に、まず洗い出して、どのような事業をもって特区とするかをまず絞る。

それから、事業体の提案にはどういう形があるのかも、ある程度、定めておく。これも例示である。

それから、プロジェクトをどうやって選定するのかという仕組みをつくる。これが制度設計である。

ではその際に活用できる規制緩和は何かというものもあらかじめ例示の上、加えて皆様から御提案いただくということである。

それで、最後に、ではこれらの内容をしっかり審査して、それから政府内で決定して、そして実行するまでに持っていく。そのまさに審査とか、協議とか、評価とか、こういうものをきちんと形をつくっておく。この中で、応募に対して順次プロセスを経て、選定となれば、それが特区になって、準備ができた特区から「統合推進本部」をつくる。

「統合推進本部」は、地方と国と事業者と、それぞれが一緒になって推進していくという意味で、「統合」である。特区ごとに統合推進本部ができる。そして総理を長とする「国家戦略特区諮問会議」で決定する。実行可能なものをワーキンググループで議論し、国家として決定する。これにより、今までできなかったことができるではないか。

そうであるので、最初に、どういうまちをつくらいいか、それから、どのような機能を、この国の、ある地域にもたらしたらいいのか、について、色々議論していただき、大変よかったと思っている。八田座長を始め委員の皆様に御苦勞いただいてヒアリングをしていただき、少なくともこの6項目はできる。

○八田座長 6項目ができるようになるのとならないのでは、全く違う。

○新藤大臣 選定の手順をある程度決め、公募し、やる気のある方から直接聴くという段

取りをしていただければいいのではないかと考えている。

○八田座長 事務局資料の1の最後の行に、「テーマは優先度の高いものを先行的に選定。必要に応じ順次追加」とあるが、ここが非常に重要で、今は6つしかないけれども、これを10にし、20にし、そしてそこではもっと時間もあるから深い議論もやっていけるだろう。

将来的にはいろいろつけ加えていけると思うが、とりあえず今のところでもこの6つ以上につけ加えることは可能だと思う。この事務局提案に肉づけをしていただきたいと思う。

そして、今、大臣がおっしゃったヒアリングの実施というところで、ここで提案者は自治体、民間事業者など主体を問わない。こちらがテーマ設定するから、そこでやりたいというものはいろいろ応募してくれということだろう。

ワーキンググループで選定された候補に対して首相を議長とする国家戦略特区諮問会議がいろいろな議論をした上で特区を最終的に決める。次にその特区ごとに統合推進本部ができる。おそらく、この国家戦略特区諮問会議は、それが設立された時点で産業競争力会議から独立して、非常に大きな制度として羽ばたいていくだろうと思う。

そこに至る国家戦略特区諮問会議が機能するための前段階の前振りをこのワーキンググループでやるわけだが、今回やったことは大臣がおっしゃるとおり最初の例示をともかくつくった。これからは成果をあげるために新たな御提案をいくつかお願いしたいということだと思う。そのようなプロセスでよいだろうか。御意見、御質問を受けたい。

○秋山委員 質問だが、坂村委員が先ほどおっしゃられたようにやはりテーマ設定、ビジョンとか哲学というのは本当に大事なことだと思う。例えばそれはこのプロセスの中でいうと多分1番のテーマ選定で何をやるのかということになると思う。それで、このテーマ選定と、今週閣議決定されることになる成長戦略が正式な形で出てくるので、それとの関係とか整合性はどういうふうに理解すればいいのか。

○新藤大臣 その点は、資料1に記載しているように、大枠として、大胆な規制・制度改革と税制措置により、国の成長を促すような「国家戦略特区」をつくるという点に尽きる。

これをきちんとしたものになりたいと思うので、それにはしっかりとした段取りが必要である。

従来とは異なる、学校の公設民営等を打ち出したが、あとはどこで何をやるかを実務的に積み上げていかなければならない。

最初に言ったが、我々が決めてできることのみをもって、国家戦略になるものではない。それに基づきもっと膨らましてもらえるはずである。成長戦略の骨子としては、十二分にできていると考えている。

○秋山委員 では、テーマ選定は、そういう意味ではある意味、ここで自由にやるという理解でよろしいか。

○新藤大臣 そのとおり。

○八田座長 それで、あくまでもこの6つは例示として出るが、それだけではない、ということを確認にしたいということではいいか。

○新藤大臣 日本として、国柄、機能を前面に打ち出してもいいと思う。

今朝も、「観光立国推進閣僚会議」が開催されたが、現在約800万人の観光客を、1,000万人、2,000万人にするため、どういう国づくりが必要なのか。単に「観光」といっても、観光の要素は文化もあれば芸術もあるし、産業もあるし、コミュニティーもある。それぞれの分野で機能を高めていくために必要な規制緩和については、事務局に検討させることにしたが、結局、ここが国家の戦略の中枢を担うのではないかと期待している。

○原委員 国家戦略として何を実現していくのか。これは、新藤大臣のおっしゃるコンセプトであったり、坂村委員のおっしゃる哲学であったりというのが、先ほど事務局で御説明いただいた資料2の1の例として4つ挙げられているが、これがほぼそれに当たるということなのかと思う。

国際都市の形成、あるいはイノベーション拠点、官業の民間開放、それから地域活性化というようなことだが、これが今回の9項目ないし6項目の上位概念に当たるということなのではないかと私なりに整理をしている。例えば世界と戦える国際都市ということであれば、先ほどの6項目の中の都市計画の部分であったり外国医師の話、それからインターナショナルスクールというのはまさにこれに当たる。

それから、イノベーション拠点の整備ということかというと、これはまさに研究者ができるだけ研究しやすい環境で仕事ができるようにするという意味で、今回の6項目の中に入っているが、労働契約法の話などというのはまさにこれに当たると思う。

それから、今回はとれなかったが、混合診療の話であったり、そういったこともイノベーションということにかかわってくるのだろうと思う。

それから、官業の民間開放というのを3つ目に挙げているが、これはまさに公立学校の民間開放であったり、道路の民間開放であったりというようなことかと思う。それから、地域活性化ということでは前々回の議論の中で八田座長からお話があったが、首都圏空港の機能強化をして地方と羽田、成田をつなぎやすくするというのは、まさに新しい形での地域活性化のモデルということだと思し、その文脈の中で今回とれなかった農業委員会の話だったり、攻めの農業拠点をつくるというようなことも出てくるかと思う。

この4つでいいのか、さらに何かあるのかといったようなことは御議論があるかと思うが、こういったテーマ、コンセプトを整理して、その中で自治体、あるいは民間の事業者とも議論をしていくというプロセスを早目にやっていけるといいのではないかと思う。

それから、先ほど坂村委員がおっしゃられた評価軸について、それを選ぶときに好き嫌いで選んでいるような話になってはいけないということだが、これも全くおっしゃるとおりで、先ほどの事務局の資料の2番目の「ヒアリングの実施」というところで2つ目のポツですね。「提案のうち、経済成長の起爆剤となる異次元の取組であり、国・自治体・民間が一体となって取り組むべきと考えられるもの」と書いてあるが、評価軸をごくごくざっくりいうとこういうことかと思う。

「経済成長の起爆剤となる異次元の取組」という、これをいかに客観的に評価できるよ

うなものにしていくかということをもう少し精緻化する必要があるだろうとは思いますが、こういった軸で評価をして何をテーマとするのかというようなことを選んでいくということではないかと思う。

そんなことで、ここ1～2か月ぐらい議論をして、さらにこの特区のコンセプトというものを練り上げていけるといいのではないかと思う。

○八田座長 わかりやすい説明をいただいたと思う。実は、最後のテーマの「攻めの農業への転換、地域活性化の新たなモデル構築」というのは、大臣が「地方にも目を向けるべきだ」とおっしゃったことを受けたものである。

農業に関してはヒアリングはしたが、短期にはとてもできないことが明らかなので、今回の成長戦略に盛り込むことは諦めた。しかし今後は続けていくし、このテーマで募れば、おっしゃるようないろいろと斬新な具体的なプロジェクトが提案されてくるのではないかと思う。

それから、「医療等の国際的イノベーション拠点の整備」というテーマにくくっていいのか。それとも、坂村委員がおっしゃっていたように、とにかく日本のイノベーションを推進するためにどうしたらいいかということのテーマとして、もっと別な絞り方もあるのか。その辺も、また御提案いただきたい。

○工藤委員 個別というよりは、今回前半の流れが比較的国際競争力を高めるということに集中してきていると思うが、坂村委員のビジョンというものにもかかわると思うが、例えば国民皆が幸福という一つのテーマを挙げている国があつて、そういうふうな形で政策を歩んでいる。

それで、今、私は東北の被災地のプロジェクトで、やっと高台移転が始まり、明日そのプロジェクトのプレゼンテーションをしに行く。そのプロジェクトで教育施設系をやるのだが、そのときに配られている内容のプログラムはため息が出るような20世紀のプログラムである。各教室の配置とか、全部そうである。それで、プログラムをするとそれが1万平米ぐらいになる。今、誰一人いないところに1万平米を建てるというリアリティーは、やっつけてすごく辛い。

これは、実は被災地だけではない。地方に行くと皆、統廃合しながら山間部に限界集落ができていて、人口が縮小していく中でどの都市でも起きていることである。その中で、こんな状態に及んでいるのに施設計画が20世紀的なプログラムで、片方で学校はこれから30年間に修繕と建てかえで30兆円かかると、この間出した。今まで1兆円ずつ毎年つくってきたツケがたまっている。それがもう限界にきており、ここから毎年限界がくる。大体、あと3年ぐらいで建てかえ、あるいは改修に入る。ということは、それまでと同じことをまたやるのかという感じである。

このときに縮小の論ではなくて、当時はやはり量産しなければいけなかった時代であった。でも、これからは質の時代だと思う。質の時代に入っていくとき、次の時代に置きかわっていくときに何をもちて幸せと思つてどちら向きに走っていくのか。

よくコンパクトシティといいますが、小さくするという意味ではなくて、私は質を高めるといふ、いろいろなものが豊かになっている国で住宅政策もそうだし、道路の政策もそうだけれども、ひとつ被災地に答えがあるのではないか。全部オフにされたものに、もう一度社会基盤整備からゼロからやるわけである。そのときに、20世紀の論理ではないのではないか。

そういう意味で、もう少し次の世代に明るい未来を置くテーマとしても、国家戦略の中にぜひそういう新しい肥大しない、そこを何かうまく入れたいなという思いをすごく持っている。

○八田座長 量より質ということだろう。おっしゃることはよくわかるのだが、それをテーマとしてやるときにどういうふうにするべきか。

○工藤委員 例えば、補助金とか何とかというのは、今は面積とか量に対してあてがっている。だからこんなことになってきている。量に対していくらくれるというから、大きいものをつくったほうがたくさんもらえるではないか。

○八田座長 これは、前回の性能規定と仕様規定にちょっと関係している。性能を重んじるということか。

○工藤委員 それにも関係するのだが、この辺りも含めて、アイデアはないのだが、量から質への何か転換が必要。だから、デザインなどの話というのは、やはり価値とか、喜びとか、その質なのだ。そこに何かうまい形で持っていけないかなという希望を持っている。

○八田座長 そういうことにつながる規制、あるいは補助金のあり方などの改革提案を募るとのことか。

○工藤委員 肥大していったのは、補助金の奪い合いである。だから、笑ってしまうが、公民館があって、青少年センターがあって、学校があって、体育館と何とか施設というのは機能は全部同じなのだ。省庁ごとに予算の奪い合いでできたのが日本の社会である。これはもう要らないだろう。

○八田座長 それはすばらしい。

○工藤委員 学校一校をもっと開放すればいいのだ。だから今、私は学校に歯医者を入れたいと思っている。デンマークはこれをやっている。小学生は、子供たちの歯が抜けかわるのに一番大切な時期であるので、学校の中で歯医者に行けるというのは、実は心の安定に一番つながるとか、まだやれることはいっぱいある。

だから、今は地域開放の学校とかあるが、そんな甘い問題ではなくて、そこで生涯、高齢者の福祉から何かをやっていけるような施設整備に置きかえないと大変なことになる。

○八田座長 重要な御提案である。政府の施設整備などに関して、量より質を結果的に重んじられるような仕組みを提案してほしいということだろう。

○新藤大臣 先ほど、八田座長にまとめていただいたとおりであるが、手段が目的化しないようにしてもらいたいと思っている。

何を求めるのかという点が重要である。今度の「国家戦略特区」として取り上げるべきテ

一マは、日本の国づくり全部になってしまうが、そこまでいかないのだから、では今度の「国家戦略特区」で何を達成しようとするのか。それは快適性なのか、新しい暮らしなのか、それとも国際性なのか、何かそういうものを作ってもらいたいと思う。

それから、「バーチャル特区」の話は極めて重要で、今までの特区の概念では、地域を決めて、特区が認定されると、その人が恩恵を被っていた。でも、今度はその地域で認められる仕事に全国から参加して、その仕事に参加する人はその部分だけの規制緩和等を受けられるというような、新しい概念を組み立てる。

ですから、どこかが特区となったら、その地域のためではなくて、その機能を使って日本中の人も参加すればいいではないか。例えば、そのような制度設計をしていただくとよいのではないかと考えている。

何度も言うが、今度の「国家戦略特区」で何をテーマにするか、そして、それを達成するための手段としてどんな規制改革を行うか、それは誰が行うのか、それを選ぶのはどういう仕組みなのか、その審査や決定のプロセスをつくる。それに賛同する方に色々な意見を聞き、提案してもらおう。それにより、先ほど言ったように、現在の規制緩和では物足りず、しっかりした事業性がある、かつ結果として地方自治体も国も含めて発展するものでなければならぬわけで、それにより、規制緩和につながると思う。

そのような組み立てを何とかこの1～2か月でやって、既にお話が出ているが、8月の後半から9月にかけて、このような作業の結果として、決定を出す。そこで、すごいと思われるような成功事例を出せば、違う分野からも事業性を高めた新たな提案が出てくる。

だから、最初に何をやるのか。都市のデザインなどというのはすごく重要だと思う。それから暮らしのデザイン。このような世界にアピールするテーマは何かということを絞り込んで、それをまず実現するための国家戦略をつくるということかと考えている。

○坂村委員 考えてみたら規制緩和というのは2つあって、1つは皆もこんなものではなくてもいいと思っているけれども、問題も小さいし法改正が面倒臭いから50年前に決めたままになっているもの。もう一つは利権絡みになっていて、はっきり言って規制緩和をやられると仕組みが変わってしまって自分たちに害があるからと思っている人たちがいるというケースがある。

大抵、後者のほうがタブーみたいになっていて、ここで聞いたものも一部その気のあるものがあってすごいなと思ったけれども、そういうものをどうするかというのは、多分に政治の力によるだろう。

○八田座長 農業とか、混合医療などはそうだろう。

○坂村委員 問題が大きく見えているのに、ずっとそのままというのは、皆そうなのだろう。

○八田座長 やはり特区だからこそできるというものがあるだろう。ぜひともそれをやりたいと考えている。

○坂村委員 でも、今回の戦略特区で本当に重要なその部分をマスコミは一切書かない。

どれだけの利権がどういう人にどういうふうに流れているかというのを追い詰めていけば、それは結構重要な話だと思うが、普段は利権を批判しながら、そういう具体論をなぜちゃんとお日様のもとで議論しないのか、私にはよくわからない。

○八田座長 ほんの1例だが、例えば美容師になるのは、高校を出なければならず、そのあと、2年間美容学校に行かなければいけない。その学費が、2年間で250万から300万かかる。私立大学の1年の授業料でも85万くらいのところがあるから、それは両親にとってものすごい負担である。

しかし負担を軽減することは可能だ。例えばカットのみに特化した「カット師」になるためには、パーマのこともヘアダイの必要もない。したがって、衛生に関する知識と一定水準のカット技術だけを前提に参入を自由にしたら若い人がどんどん仕事ができる。4ヶ月くらいの研修ですむ。そうすればカットに才能のある人は早く仕事を始められるから自分の才能を迅速に認識できる。

ところが、これには美容業界と、美容学校が反対する。それから何よりも試験センターなどに理事長とかでお役人が天下りしているから、厚生労働省は極めて消極的だ。このような参入規制は、撤廃すべきものである。しかし、こういうことは規制改革会議で公開で何度も議論されたがメディアも書かないし、関心も集めない。推進するには、公開の議論をベースに政治が強い意欲を持つ必要がある。

それでは、本日の御議論をまとめたい。まず、事務局から提示された制度設計に関する基本方針の案に関して一番大きな御指摘は、事後評価のあり方を明確にすることである。

次に、項目は必要に応じて順次追加するので、今回出した6項目で全てなのではないということを強調する。

さらにテーマについては、ここにある4つに加えて先ほど具体的な提案があった「量より質に」に関するものを入れる。次に将来はそれに順次追加するということにしたいと思う。

最後は、ヒアリングの実施では、経済成長の起爆となる異次元の取り組みであることを基準にする。

(「異議なし」と声あり)

○八田座長 そうすると、本日予定していた議論はこれで大体終わったので、ここで書かれているような事務局資料を基礎にし、そして6項目はあくまでも例示として、まず逐次これをどんどんやっていく。そして、これからの追加も募っていく。そういうことにしたいと思うが、それでよいか。

(「異議なし」と声あり)

○八田座長 ありがとうございます。